

## 社会福祉法人謙心会 第9回理事会議事録

### 1 開催日時

平成30年3月17日 午後2時00分から午後3時30分まで

### 2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

### 3 理事総数 6人

### 4 出席した理事の数及び氏名 6人

理事 安藤美代子、中井本秀、鈴木多喜、井上昌子、吉成仁見、増渕則雄

監事 木下武夫、室井敏雄

### 5 経過報告

### 6 議題

(1)議案第16号 平成29年度資金収支補正予算(第2号)について

(2)議案第17号 平成30年度事業計画について

(3)議案第18号 平成30年度資金収支予算について

(4)議案第19号 役員等報酬規程の一部改正について

### 7 議事の経過及び結果

事務局 理事、監事の皆様方には年度末のお忙しいところ理事会にご出席をいただきありがとうございます。1月、2月とインフルエンザの流行によりまして、特養の入居者や各事業所の利用者が罹患し、加えて職員も休む状況になりました、緊急事態の一歩手前で事なきを得たという感じであります。3月に入りましたら落ち着いた状況になっております。また、特別養護老人ホームにちにちそうの入居者が1月から2月にかけて、6人の方がお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りいたします。今年の冬の寒さも一つの要因かなと思っているところであります。ただ今の出席理事は、6名であります、定款第28条第1項に規定する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は、成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はお忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。特養を開設し1年を迎え、諸問題も色々とありますが、一つ一つ解決しながら行っていきたいと思います。

事務局 ありがとうございました。

次に、議長選出であります、定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、井上昌子理事にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、井上理事よろしくお願ひいたします。

議長 井上でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

- 議長 それでは経過報告に入ります。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 平成29年10月28日に第8回理事会が開催され、その後の約5か月間の経過であります。特別大きな事件・事故等はございませんでした。事業の執行及び予算の執行等につきましても問題なく遂行できたと判断をしております。ただ、先程も申し上げましたが、インフルエンザにつきましては、入居者、利用者及び職員が罹患しまして、憂慮する事態になりましたが、何とか乗り越えまして、3月に入り落ち着いた状態になりました。また、特養の入居者が1月、2月に6人の方がお亡くなりになってしまいました。86歳の方がお一人、87歳の方がお二人、88歳の方がお二人、102歳の方お一人でした。ご冥福をお祈りいたします。現在の特養への入所基準が要介護3以上であります。それに90歳前後の方の入居率も高い状況にあります。今後とも入居者の健康管理に注意を払って行きたいと考えております。10月下旬からの各事業所での行事でありますが、リンゴ狩りや紅葉見物に出かけております。暮れには、クリスマスパーティーや忘年会等を開催しております。年が明けまして、初詣や新年会等の行事、2月には節分で鬼に扮した職員に利用者の皆様方が豆をぶつけて喜んでおりました。3月には各事業所でひな祭りを楽しんでおります。各事業所の修繕等につきましては、ふじみのグループホームでは、各居室へのエアコン等設置にむけて、電力の容量アップの工事を実施しております。もとまちでは、フローリングの張替え、かじや小規模多機能施設ではお勝手の修繕、美原のデイサービスではこれから畳みがえを実施する予定であります。予算の執行状況であります。ただし、人件費や一部の予算科目で不足を来すものもありますので、補正予算の措置をいたしたいと考え、議案第16号を提案しておりますので、そこでご説明させていただきます。課題もありまして、職員の離職であります。平成29年4月から今までに、離職した職員数は、16人であります。大田原市及び周辺市町にも介護施設が増えてくることを予測しますと、介護施設にとりましては、職員の確保がますます重要な課題になってまいります。職員の育成と職場定着に向けた取り組みが必要であり重要な問題として捉えて、対応した行きたいと考えております。以上で経過報告を終わります。
- 議長 経過報告の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。  
(特に何もなしとの声)
- 議長 質問もないようでありますので、経過報告を終わります。
- 議長 次に、議事に入ります。議案第16号 平成29年度資金収支補正予算（第2号）についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 平成29年度資金収支補正予算（第2号）を説明します。資料の 2ページをご覧ください。この後、事業計画、資金収支予算と説明がありますが、説明に長時間を要しますので、概要の説明とさせていただきますので、ご了承をお願いします。かじや拠点区分からご説明します。真中の今回補正額の欄を中心にご説明いたします。事業活動による収支で、収入の地域密着型介護料収入に500万円計上いたしましたが、特別養護老人ホームにちにちそうの介護料収入の増額を見込みました。次に、人件費支出ですが、1千9百75万円を計上し補正後の予算額を2億3百64万9千円としました。増額の

要因は、にちにちそうでも介護職の離職が多く、そのため多少厚めの人員配置となっていることもあります。当初予算におきまして、少し厳しい積算によって計上したことも要因となっております。増額の内訳は、本部の役員報酬に21万円を計上し、職員給料は、2千百95万円の計上ですが、内訳は、特養に2千35万円、ショートステイに50万円、居宅介護支援に百10万円であります。職員賞与につきましては、77万円の計上で、非常勤職員給与につきましては、4百60万円の減額であります。派遣職員費はショートステイに1名配置しており、60万円の増額を計上しました。退職給付に65万円、法定福利費に17万円の計上であります。次に、事業費支出に百35万円を増額計上し、補正後の予算額を4千8百94万9千円としました。介護用品費に60万円の計上ですが、特養の入居者の紙おむつ代であります。保健衛生費に35万円を消耗器具備品費に30万円、雑支出に10万円を計上いたしました。事務費支出は、30万円の減額補正で補正後の予算額は、2千4百82万円となります。各サービス区分に計上しております印刷製本費は、自前の複写機でパンフレット等も作成しているため、80万円減額しました。通信運搬費に50万円を増額し、業務委託費を30万円減額し、土地・建物賃借料に30万円を増額しました。次に、社会福祉法人として低所得者に利用料等の減免を実施しておりますので、21万円を計上し、福祉医療機構等への支払利息に94万5千円を計上いたしました。次に、その他の支出の利用者等外給食費の計上額81万4千円を減額いたしました。サービス区分間繰入金収入と支出は、特養のサービス区分に決算時に取支がマイナスになる心配がありますので、かじや小規模多機能施設から8百60万円支出し、特養に繰り入れる措置をとりました。裏面の3ページの補正後予算額の欄をご覧ください。当期資金収支差額合計は、1千9百18万7千円となり、当期末支払資金残高も同額であります。次に、4ページのふじみ拠点区分であります。事業活動による収支の入件費支出に3百54万1千円を増額し、補正後の予算を7千7百33万8千円としました。職員給料にふじみサービス区分の不足分4百90万円を計上し、職員賞与は、2百91万円を減額しました。退職給付に54万1千円を法定福利費に1百1万円の増額計上であります。事業費支出に1百34万円を計上し、補正後の予算額を1千8百21万2千円としましたが、その内訳は、水道光熱費に84万円の増額、消耗器具備品費に40万円、保険料に10万円の増額を計上いたしました。次に、事務費支出でありますが、20万4千円の減額で、補正後の予算額は、1千33万3千円になります。印刷製本費、修繕費、業務委託費をそれぞれ40万円減額し、土地、建物賃借料は99万6千円を増額し、補正後の予算額は、4百2万円であります。サービス区分間繰入金収入と支出は、ふじみのグループホームのサービス区分に決算時に取支がマイナスになる心配がありますので、もとまち小規模多機能施設から6百万円支出し、ふじみに繰り入れる措置をとりました。補正後予算額の当期資金収支差額合計は、1千1百30万4千円となり、当期末支払資金残高も同額であります。

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問があればお願ひしたいと思います。

(特に何もなしとの声)

議長

質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第16号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。議案第16号 平成29年度資金収支補正予算（第2号）については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長

次に、議案第17号平成30年度事業計画について及び議案第18号平成30年度資金収支予算については関連がありますので一括議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局

平成30年度の社会福祉法人謙心会の事業計画をご説明申しあげます。

表紙、目次がありまして、3ページをご覧ください。法人全体の基本方針ですが、介護保険法等の法令を遵守し、入居者及び利用者が自立的な日常生活を営むことができるよう援助するとしております。理念として、私たちは、思いやりの心で良質な介護を提供し、自立した日常生活の支援に努めます。私たちは、一人ひとりの幸せと地域福祉に貢献します。私たちは、謙虚な姿勢を忘れずに、自己研鑽に努めます。と3つの理念を掲げております。この理念に基づいて、全職員が同じ方向を向いて邁進していきたいと考えております。評議員の開催は6月に理事会は、5月、10月、3月に開催する予定であります。監査は5月に実施予定です。今年度の目標として、介護サービスの質の向上と地域関係機関との連携強化、働きやすい職場環境の構築と職員定着率の向上をあげました。特に後者については、現在も介護職員の離職率は全国的に高く、世間では働き方改革なども取り上げられております。当法人としても、職員の安定雇用と定着率の向上は急務と考えております。次に事業所は、今年度同様に特別養護老人ホームにちにちそう ショートステイにちにちそう にちにちそうみはらのデイサービス、にちにちそうふじみのグループホーム、にちにちそうかじやとにちにちそうもとまちの小規模多機能施設、それに居宅介護支援事業所にちにちそうの7事業所であります。4ページですが、組織図になります。5ページの支援内容と基本業務ですが、社会福祉法人謙心会の全体のもので、各事業所もこれらを基本に来年度事業に取り組んでまいります。基本方針は、一人ひとりの個性を尊重した支援、チームケアの実践、地域との関わりを大切にすることの3点であります。介護支援ですが、今年度も同様に、個性を尊重し、自立的な生活が営むことを支援するためのユニットケアを重視して進めてまいります。二つ目には、ケアマネージメントの充実、事故防止への取組、身体拘束の廃止、6ページになりますが、虐待防止、認知症への取組を介護支援の柱としてまいります。健康管理につきましては、嘱託医、看護職員が連携し、協力病院の那須中央病院の援助を受けながら進めてまいります。入所基準が厳しくなったことで、入所者及び入所希望者の医療的ニーズも高まっております。今年度は喀痰吸引・経管栄養が行える介護士の育成について、更に力を入れていきたいと考えております。看護業務と7ページの機能訓練につきましては、記載の事項に取り組んで行きます。特に看護職員と介護職員との連携には重要視しております。8ページになりますが、看取り介護については、今年度

2名の方を施設でお見送りさせて頂きました。ご本人もご家族も望まれるケースが多くなっております。今後も医師、看護師、介護職員が連携して、その方らしい最期が迎えられるための支援を行ってまいります。感染症・褥瘡予防にも取り組むとともに、食中毒の予防には、注意をはらっていきたいと考えております。次に、9ページの栄養・調理業務ですが、食は施設生活における最大の楽しみの一つであります。栄養バランスの取れた美味しい食事が提供できるよう、メニューの充実も図り、見ても楽しめるように季節を感じられる工夫なども行っていきたいと考えております。10ページ、11ページには、事業毎の行事と食事計画が記載しております。11ページの運営管理になります。会議は、事業推進の意思決定をする調整会議、その下に所長・主任会議それに各職場での職員会議と3階層をとっており、職員会議から建設的な意見を上にあげることを目標としております。12ページでは、委員会活動・研修会として、5つの各委員会を定期的に開催し、多方面の活動を組織的に行って法人全体のニーズや問題解決を取り組んでまいります。職員研修についても、職場内外の研修へ積極的に参加し、職員全体のスキルアップを図ってまいります。来年度は新たに臨時職員のキャリアアップ研修も実施していく予定です。防災計画については、防災計画に沿って各種訓練を実施し、有事の際にも冷静に行動できるようにしていきたいと考えております。13ページの地域交流活動ですが、家族・地域との交流、ボランティアや実習生の受け入れ等を積極的に取り組んでまいります。広報活動としてホームページ内のブログ更新や広報誌を作成し、情報の発信に努めてまいります。次の苦情処理体制につきましても、速やかに適切な対処ができるようにしてまいります。14ページの個人情報の保護に配慮することは当然であります。法令遵守についても職員に徹底してまいります。15ページですが、情報の公開も介護保険事業者として重要なことになります。今後も積極的に展開していく考えであります。継続して資源の節約にも取り組んでまいります。16ページになります。財務管理は、電算処理にて合理的に管理していきます。施設整備につきましても、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

次から事業所別計画になります。特別養護老人ホームは、開設2年目であります。今年度は特養全体の目標の他に各ユニットそれぞれでも目標を掲げ、職員一丸となって取り組んで行く方針であります。ユニットケアに取り組み、安心、安全なケアを心掛け、地域に溶け込んだ笑顔の溢れる施設にしていきたいと考えております。次ページ6の運営推進会議につきましては、今年度同様に小規模多機能施設の加治屋と共同で開催し、利用者や家族の意見を反映できる会議にしてまいりたいと考えております。短期入所生活介護も本体の特養と共同で取り組んでまいります。初年度であります平成29年度は、お陰様で非常に高い稼働率で事業が運営できました。来年度も良質なケアを心掛け、ご利用者・ご家族に更に満足して頂けるように取り組んでいきたいと考えております。18ページから19ページにデイサービスが記載されております。楽しく、また来たくなるデイサービスを目指して、各種行事、レクリエーション活動に取り組んでまいります。20ページがグループホームであります。9名と入居者も少なのですが、それがメリットにもなります。家庭的な雰囲気の中で笑顔の絶えない施設づくりに取り組んでまいり

ます。21ページから24ページの小規模多機能施設であります。まず、にちにちそうちじやですが、29名の定員となっており、多くの方が利用しております。家庭的な環境と地域住民との交流を図っていきたいと考えております。23ページはにちにちそうちもとまちですが、レクリエーション等にも力を入れ、楽しいアットホームづくりを進めてまいります。24ページの居宅介護支援事業でありますが、在宅の要援護者のニーズを的確に把握して、適切に利用できる居宅サービス計画づくりに努めてまいります。又、主任介護支援専門員研修にも積極的に参加し、困難事例の対応や当事業所はもとより他法人の介護支援専門員からの相談にも対応できる事業所として活動が行えるように努めていきたいと考えております。

尚、来年度は介護報酬改定の年で、6年に1度の診療報酬との同時改定の年でもあります。ご利用者・ご家族様にしっかりとご理解をいただけるよう丁寧な説明を行い、事務手続き等もスムーズに進めていけるようにしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

事務局 次に事業計画に引き続き、平成30年度資金収支予算についてご説明いたします。

7ページの社会福祉事業の収支予算書は法人全体のものになりますので、拠点区分毎に説明いたします。9ページのかじや拠点区分の予算をご覧ください。かじや拠点は、本部、特養、ショート、かじやの小規模多機能施設、デイサービス、居宅介護支援の6つのサービス区分をまとめた予算であります。本年度予算額を中心に説明いたしますのでよろしくお願ひします。一番上の行の介護保険事業収入は、3億2千43万円で、前年度と比較し、3千5百81万8千円の増額計上となっております。前年度は特養とショートステイの予算は、1年分の計上ではなく、10月程度の予算措置でありましたので、1年分計上したことが増額の大きな要因であります。次の行の居宅介護料収入は、8千2百93万6千円でショートステイとデイサービスの収入で、ショートが3千6百95万1千円でデイサービスが4千5百98万3千円で前年度との比較で、8百78万4千円の増額であります。次の、介護報酬収入は、ショートとデイサービスの介護報酬の約9割分で7千3百27万5千円の計上であります。利用者負担金収入9百66万1千円は、ショートとデイサービスの利用者が負担する介護報酬の約1割分の計上で前年度と比較し、3百63万3千円の増額であります。地域密着型介護料収入1億6千7百51万5千円は、特養の1億10万円、かじや小規模多機能施設の6千7百41万3千円で前年度と比較し1千6百6万2千円の増額であります。次に、介護報酬収入1億5千77万4千円は、特養とかじやの介護報酬の約9割分あります。2行飛んで利用者負担金収入は、特養とかじやの利用者が支払う約1割分の利用者負担金で1千6百74万1千円の計上であります。2行飛んで、居宅介護支援介護料収入は、ケアマネ業務に伴う介護報酬で、6百61万5千円で前年度と比較し51万1千円の減額でありますが、介護予防支援介護料収入に前年度50万円を計上しておりましたが、今年度は、介護予防のケアプランの収入を9行下になります受託事業収入に79万円を計上したためであります。次に、利用者等利用料収入6千87万4千円は、特養、ショート、かじや小規模、デイサービスの食費、居住費で、前年度と比較し9百51万6千円の増額計上であります。

す。内訳は、特養が3千5百83万3千円、ショートが1千92万1千円、かじや小規模が1千2百95万5千円、デイサービスが1百16万3千円であります。その他の事業収入2百49万円は、職員研修のキャリアアップ助成金1百20万円、高齢者等雇用のハローワークからの助成金50万円、先ほど説明しました、受託事業収入79万円であります。受取利息配当金収入は、前年度と同額の5万5千円であります。次に、その他の収入4百81万8千円は、職員の給食費の収入、学生等を受け入れときの研修の謝礼金等であります。事業活動収入計は3億2千5百30万3千円で前年度と比較し、3千4百61万3千円の増額であります。次に、支出をご覧ください。まず、人件費であります。人件費に2億1千82万7千円を計上いたしました。前年度と比較し、2千6百92万8千円の増額であります。収入に占める人件費の割合は、64.8%であります。人件費につきましてはもう少し絞り込みたいのであります。どうしても介護離職が続きますので、少し多めの人員配置をせざるを得ない状況にありますことをご理解いただきたいと存じます。内訳は、本部が5百4万円、特養が9千7百96万2千円、ショートが2千15万6千円、かじや小規模が4千4百77万3千円、デイサービスが2千8百60万4千円、居宅介護が1千4百28万9千円であります。人件費の内訳は、理事長の役員報酬5百4万円、職員給料の8千76万円、職員賞与の3千79万8千円で夏は1.5か月、冬は2か月臨時職員は夏0.5か月、冬1か月で計上しております。非常勤職員給与は、5千9百40万円で臨時職員の給与であります。派遣職員費は、ショートステイに1名配置しており、3百60万円の計上で、退職給付は、3百91万5千円で正職員の退職金の積み立てであります。法定福利費は、厚生年金や社会保険の事業者負担分の計上で、2千7百31万4千円であります。次に、事業費でありますが、4千3百44万8千円で、前年度と比較し4百15万1千円の減額であります。給食費が1千8百34万2千円で入居者や利用者の給食の材料費であります。介護用品費は、特養の入居者のオムツ代が主で2百13万5千円の計上であります。教養娯楽費は、1百84万3千円で夏祭りや敬老会等の費用であります。水道光熱費は、1千1百68万2千円で、そのうち特養は、7百9万円の計上であります。消耗器具備品費は、2百25万円の計上で、保険料が1百44万円、賃借料が1百67万円、車輌費が2百64万2千円で車の燃料費等であります。次に、事務費支出であります。2千3百31万3千円を計上し、昨年度と比較し1百80万7千円の減額であります。福利厚生費は、2百28万8千円の計上で、職員の福祉厚生の費用で、後で説明いたしますが、4月から職員互助会を設立する方針で、互助会への助成も含まれておりますので、前年度から82万7千円の増額であります。研修研究費は、1百88万円で臨時職員のキャリアアップ研修費1百20万円を含んでおります。事務消耗品費に1百20万円、修繕費に2百40万円、通信運搬費に1百35万円、業務委託費に3百55万4千円を計上しましたが、嘱託医等の費用であります。賃借料に3百36万円を計上しておりますが、介護ソフトやパソコンのリース料等であります。土地・建物賃借料に2百32万円の計上であります。支払利息3百21万2千円は、福祉医療機構と栄銀への借入金の利子であります。事業活動支出計は、2億8千1百48万4千円で次の行の収支差額は、4千3百

8万9千円であります。施設整備等による収支は、ショートステイに車の購入を予定し、補助金として2百万円を購入費として4百万円を計上し、設備資金借入金元金償還に3百56万7千円を計上しておりますが、福祉医療機構と栃銀への償還額であります。施設整備等資金収支差額は、マイナスの5百56万7千円であります。その他の活動による収支は、サービス区分間繰入金収入として、本部に6百万円、居宅介護支援に7百50万円の計1千3百50万円を計上し、サービス区分間繰入金支出として同額1千3百50万円を計上しており、かじや小規模多機能施設からの支出であります。裏面の10ページの当期資金収支差額は、3千7百86万2千円で当期末支払資金残高は、7千3百19万2千円であります。

次に、ふじみ拠点区分の予算につきまして、ご説明いたします。

11ページをご覧ください。ふじみ拠点区分は、ふじみのグループホームともとまちの小規模多機能施設の予算であります。始めの行の介護保険事業収入は、1億5百26万8千円で前年度と比較しマイナスの1千6百4万6千円であります。ふじみが3千8百34万円で3百14万4千円の増、もとまちが6千6百92万8千円で1千9百18万9千円の減額であります。マイナスの要因は、もとまち小規模多機能施設の利用者数の減少によるものであります。地域密着型介護料が8千3百99万7千円で、ふじみが3千2万4千円、もとまちが5千3百97万3千円であります。介護報酬収入が介護報酬の約9割で7千5百59万8千円となり、利用者負担金収入が介護報酬の約1割分で8百39万9千円であります。利用者等利用料収入が2千1百27万1千円でふじみが8百31万6千円、もとまちが1千2百95万5千円であります。利用者が負担する食費と居住費であります。その他の利用料収入2百16万3千円は、ふじみの利用者が負担する光熱費、もとまちの洗濯代等であります。その他の収入1百45万1千円は、職員の給食費等であります。事業活動収入計は、1億6百73万9千円となります。支出の人事費でありますが、7千5百59万5千円を計上し、前年度と比較し、1百79万8千円の増額であります。収入に占める人件費の割合は、70.8%であります。職員給料に2千3百28万円を、職員賞与に1千66万円を、非常勤職員給与に3千96万円を、退職給付に40万5千円を、法定福利費は社会保険等の事業者負担分であります、1千29万円を計上いたしました。次に、事業費支出に1千4百24万8千円を計上いたしましたが、前年度と比較し、2百62万4千円の減額であります。給食費に7百68万3千円を水道光熱費に3百10万8千円を計上いたしました。事務費支出に9百39万7千円を計上し、前年度と比較し、1百14万円の減額であります。修繕費に2百万円を計上しましたが、ふじみに1百万円、もとまちに1百万円の計上であります。賃借料に1百28万1千円を計上しましたが、介護ソフト、パソコン等のリース料であります。土地・建物賃借料に2百92万8千円を計上いたしました。ふじみも、もとまちも施設は借り物でありますので、大家への支払費用であります。事業活動支出計が9千9百48万円で事業活動資金収支差額は、7百25万9千円であります。下から3行目でありますが、当期資金収支差額合計が7百5万9千円で当期末支払資金残高は2千1百69万9千円であります。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

木下監事 昨年度に比べると理事長の報酬が減っていると思いますが、現在、ふじみの所長も行っておられるなど、昨年以上に負担も大きいようですが、報酬についてはこれで良いのでしょうか？

事務局 全体的に利用者も減ってきており、収入も減っているが、人件費については、急な退職者も多いことから余裕をもって雇用しているため、増えている状況です。利用者確保のため、ピーアールしているが、理事様でも困った方等がおりましたらお声かけ頂けるようにお願いいたします。

木下監事 分かりました。有難うございます。

議長 他に質問はありますか。

(特になしの声あり)

議長 他に質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第17号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第17号 平成30年度事業計画については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第18号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第18号 平成30年度資金収支予算については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第19号 役員等報酬規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第19号役員等報酬規程の一部改正につきましてご説明いたします。

13ページの別表2をご覧ください。現在、非常勤役員等報酬につきましては、日額の欄に5,568円を記入しております。過日、大田原税務署で、報酬については、10.21%ではなく3.063%での税率でよいとの指導がありましたので、今後の税率によって左右されることのないよう、日額の欄に「税込みで手取り5,000円」と規定するものであります。附則としまして、この規程は、平成30年3月17日から施行する旨、定めるものであります。

議長 何か質問はありますか。

中井理事 そちらの事務手続きが変わるだけで、私たちが直接頂く金額については変わりないという事ですよね。

事務局 その通りです。今後、税率が変わった際にも問題ないようにするための措置として改正をお願いするものです。

中井理事 分かりました。有難うございます。

議長 他に質問がありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようでありますので、お諮りいたします。

議案第19号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

議案第19号 役員等報酬規程の一部改正については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

中井理事 職員の不足は、看護職員と介護職員のどちらもなのですか。

事務局 看護職員については、理事長の伝手もあり充足しておりますが、介護職員が不足しております。介護職員も人数はいるんですが、早番や遅番夜勤といったフルで勤務できる職員が不足しております。そのような状況になりますと他の職員への歛寄せも出てしまい離職に繋がってしまうという状況になってしまっているようです。

中井理事 分かりました。有難うございます。

議長 他に質問がありますか。

(特に何もなしとの声)

議長 他に質問もないようでありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後3時30分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成30年3月23日

議長 井上昌子



理事名 中井本秀



理事名 吉成仁見



理事名 安藤義代子 

理事名 金木多喜 

理事名 増澤 利雄 

監事名 木下 武夫 

監事名 三井 敏雄 

